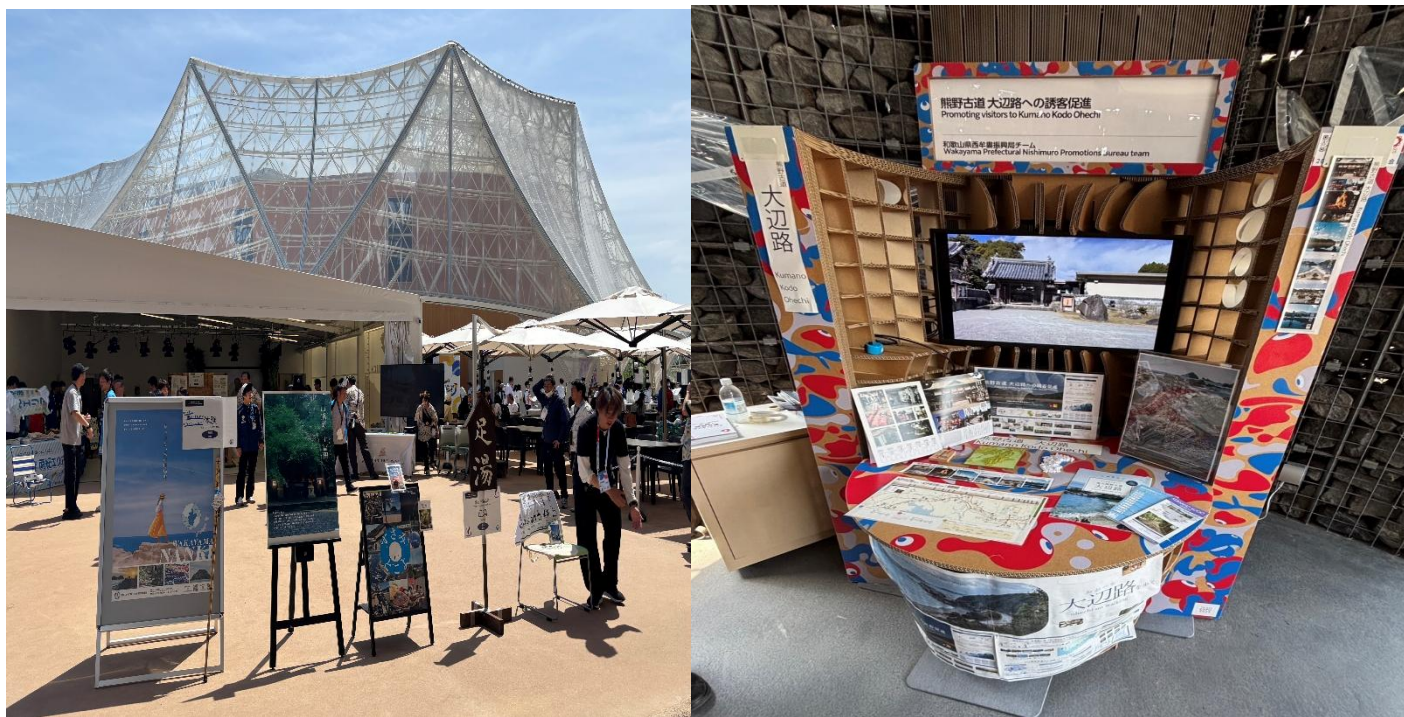


事務概要

令和8年度



2025年4月13日～10月13日に大阪府大阪市にて開催された
「大阪・関西万博（関西パビリオン多目的エリア及び TEAM EXPO パビリオン）」

和歌山県西牟婁振興局地域づくり部

目 次

概況	1
1. 所在地	1
2. 管内市町の概要	1
地域づくり部組織図	3
所掌事務	4
総務県民課	5
総務グループ	5
1. 選挙関係	5
(1) 選挙事務	5
(2) 選挙出前講座	5
(3) 和歌山県明るい選挙啓発ポスター作品展示会	5
2. 庁舎等管理	6
(1) 西牟婁総合庁舎の維持管理	6
(2) 西牟婁職員住宅の維持管理	6
3. 物品調達事務	6
人権・県民グループ	7
1. 人権	7
(1) 同和運動推進月間	7
(2) 人権を考える強調月間	7
(3) 和歌山県人権尊重の社会づくり協定	7
2. 県民相談	9
3. 文化振興	9
4. 交通安全対策	9
5. パスポート	10
6. 西牟婁地方子ども会連絡会	10
7. 西牟婁郡地域活動連絡協議会	10
8. 青少年対策	11
(1) 西牟婁地方青少年対策本部	11
(2) 西牟婁地方青少年育成市町民会議連絡協議会	11
9. 男女共同参画	12
(1) 男女共同参画週間	12
(2) 女性に対する暴力をなくす運動	12
(3) わかやまジェンダー平等プロジェクト	12
(4) パートナリシップ宣言制度	13

地域づくり課	-----	1 4
地域振興・防災グループ	-----	1 4
1. 地域振興	-----	1 4
(1) 地域づくり等地域振興	-----	1 4
(2) 過疎集落の活性化	-----	1 8
(3) 移住・定住交流推進	-----	2 0
(4) まちづくりの推進・支援	-----	2 0
(5) 地域公共交通に関すること	-----	2 2
(6) こども食堂	-----	2 2
(7) 行政DXの推進	-----	2 3
(8) 脱炭素の推進	-----	2 3
2. 防災	-----	2 3
(1) 職員の防災体制	-----	2 3
(2) 防災研修・防災訓練	-----	2 5
(3) 田辺西牟婁地域防災活動交流会	-----	2 5
(4) わかやま防災力パワーアップ補助事業	-----	2 5
3. 消防	-----	2 6
4. 危機管理	-----	2 6
産業振興グループ	-----	2 7
1. 商工業	-----	2 7
(1) 商工会・商工会議所	-----	2 7
(2) 小規模事業経営支援事業	-----	2 7
2. 県産品のブランド推進	-----	2 9
3. 観光	-----	3 0
(1) 県全体の取組	-----	3 0
(2) 南紀エリア独自の取組	-----	3 2
(3) 観光客推計	-----	3 4
(3) 熊野白浜リゾート空港の利用促進	-----	3 4
4. 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の概況	-----	3 5
(1) 和歌山県の取組	-----	3 6
5. 南紀熊野ジオパーク	-----	3 7
(1) 和歌山県の取組	-----	3 7
6. スポーツ・文化合宿誘致	-----	3 8
(1) 南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会の取組	-----	3 8

■概況

当部が所管する田辺・西牟婁地域は、田辺市、西牟婁郡（白浜町、上富田町、すさみ町）の1市3町で、面積は合わせて約1,460 km²あり、和歌山県全体の約31%を占めています。

海岸部は黒潮の影響を受け年間を通じて温暖な一方、山間部は紀伊山脈（きいさんみやく）を中核とする山岳地帯となっており、標高1,372メートルに達する護摩壇山（ごまだんざん）周辺では冬季に積雪や樹氷がみられるなど、変化に富んだ気候となっています。

道路網は、海岸線に沿って国道42号が通り、並行して近畿自動車道紀勢線が整備されています。平成27年8月には、南紀田辺IC～すさみ南IC間が開通、令和3年12月には、印南IC付近まで4車線化されました。現在は印南IC～南紀田辺IC間で4車線化工事が行われています。山間部には田辺市街地と本宮方面を結ぶ国道311号や、本宮と新宮を結ぶ国道168号、紀伊半島を横断する国道425号等が縦横に通っています。

鉄道は、紀伊半島の海岸部をJR紀勢本線が走り、新大阪駅と白浜駅を「特急くろしお」が約2時間30分で結んでいます。また、白浜町の熊野白浜リゾート空港（正式名称：南紀白浜空港）からは、ジェット機が東京へ1日3便就航しており、羽田空港まで約75分となっています。

管内は古くから観光地として有名で、リアス海岸の変化に富んだ海岸線と、紀州・木の国の森林で知られる山なみを背景に、白浜、龍神、本宮など各地の温泉や、海・山・川でのアウトドアスポーツを楽しむ観光客で年間を通してにぎわっています。

特に、平成16年に世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」は、世界でも珍しい「文化的景観」で知られ、古道歩きを楽しむ海外からの観光客も年々増加しています。令和6年7月7日には登録20周年を迎え、様々な特別企画や地域のPRイベントが実施されました。



1. 所在地

西牟婁振興局地域づくり部

田辺市朝日ヶ丘23-1

西牟婁総合庁舎3階

2. 管内市町の概要

市町名	人口（人）			世帯数 （世帯）	面積 （km ² ）
	男	女	計		
田辺市	31,676	35,640	67,316	34,789	1026.89
白浜町	9,357	10,396	19,753	11,067	200.99
上富田町	7,504	8,179	15,683	7,580	57.37
すさみ町	1,668	1,803	3,471	1,981	174.45
管内合計	50,205	55,982	106,223	55,417	1459.70

出展：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」令和7年1月1日現在

国土交通省国土地理院「全国市町村別面積調」令和8年1月1日現在

（１）田辺市

田辺市は、世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を構成する熊野本宮大社や闘雞神社を代表とする観光資源があります。また、日本三美人の湯の一つである龍神温泉や日本最古の温泉である湯の峰温泉、河原全体が温泉となっている川湯温泉などが山里に点在しています。

このほか、ナショナルトラスト運動先駆けの地である天神崎や、ファミリービーチとして人気の高い田辺扇ヶ浜海水浴場、梅の香り漂う紀州石神田辺梅林、自然が創り出す滝と溪谷を満喫できる百間山溪谷など、豊かな自然資源があふれています。

（２）白浜町

白浜町は、古から温泉地として栄えてきました。白浜温泉は、道後温泉、有馬温泉と並び、日本三古湯の一つであります。温泉街にはホテルや旅館、民宿などが点在し、大規模なテーマパークや文化施設が集まっています。

また、豊かな自然に恵まれた海岸線はリアス海岸で、三段壁、千畳敷、円月島などの景勝地があります。世界文化遺産の熊野古道「大辺路」もあり、「南紀熊野ジオパーク」「吉野熊野国立公園」に指定されている風光明媚な観光地です。

（３）上富田町

上富田町は、熊野古道「中辺路」の入口にあたることから「口熊野」と呼ばれてきました。世界文化遺産の八上王子跡や稲葉根王子跡、熊野詣に來た人が聖地に入る前に身を清めたとされる水垢離場などがあり、中央部を流れる富田川では「水垢離」が体験できるなど、歴史と自然の豊かさが魅力です。

また、町のランドマークでもある上富田スポーツセンターは、Ｊリーグやラグビートップリーグ、実業団の野球チーム等が合宿に訪れ、県内屈指の規模を誇ります。

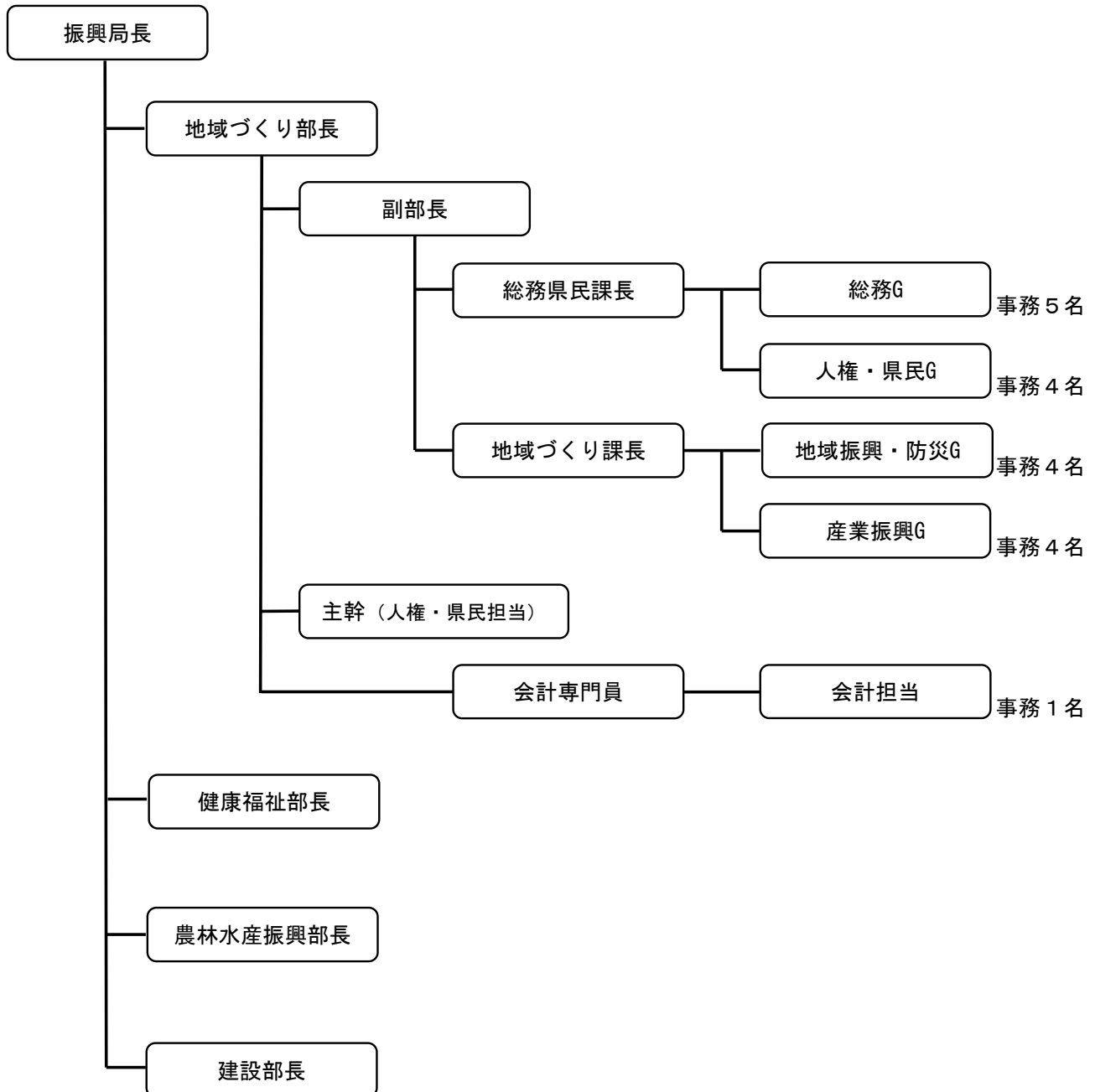
（４）すさみ町

すさみ町は、農林漁業と観光を主要産業としています。温暖な気候を活かしてレタス栽培が行われ、良質なすさみレタスは関西随一とされています。漁業は、黒潮本流に近い地の利により、明治以来「ケンケン船」の全国屈指の基地として知られ、カツオ、ヨコワ、キハダマグロ等が水揚げされています。

海岸線一帯は、関西随一の釣り場として有名であり、近年では、マリンスポーツやサイクリング、南紀熊野ジオパークを代表するジオサイト「フェニックス褶曲」や世界文化遺産に登録された熊野古道「大辺路」の「長井坂」も脚光を浴びています。

地域づくり部 組織図

(R8. 4. 1現在)



■所掌事務

課名	グループ名	主な所掌事務
総務 県民課	総務 グループ	庁舎及び職員住宅の管理に関する事 公有財産の維持管理に関する事 地域づくり部及び農林水産振興部の予算決算経理事務に関する事 物品の調達及び管理に関する事 職員の給与、手当、福利厚生及び健康管理に関する事 叙勲、表彰（地方自治功労）に関する事 公職選挙法、政治資金改正法及び政党助成に関する事
	人権・県民 グループ	人権行政に関する事 ジェンダー平等の推進に関する事 交通安全の対策及び安全・安心まちづくりに関する事 消費者行政及び移動県民相談に関する事 西牟婁地方青少年市町民会議連絡協議会に関する事 西牟婁地方子ども会連絡会及び西牟婁郡地域活動連絡協議会に関する事 NPO・県民運動に関する事 宗教法人に関する事 旅券事務に関する事 県証紙の販売に関する事 文化の振興及び国際交流に関する事 南方熊楠記念館・顕彰館に関する事
	会計担当	振興局及び管内各機関の会計事務に関する事 ※所管機関 西牟婁振興局各部、紀南県税事務所、紀南児童相談所、 田辺産業技術専門学院、紀南教育事務所、県立学校（8校）、 教育センター学びの丘、田辺警察署、白浜警察署
地域 づくり課	地域振興・ 防災グループ	地域情報の収集に関する事 まちづくりに関する事 タウンミーティングに関する事 移住交流・定住推進に関する事 地域おこし協力隊に関する事 振興局地域づくり支援事業に関する事 振興局地域課題解決促進事業に関する事 第2世代交付金に関する事 こども食堂に関する事 地域づくり等地域の振興に関する事 過疎集落再生活活性化支援事業に関する事 地域公共交通に関する事 行政DXの推進に係る市町村への支援に関する事 市町における脱炭素の推進業務に関する事 防災に関する事 危機管理・国民保護に関する事 消防に関する事 叙勲、表彰（消防関係）に関する事
	産業振興 グループ	地域情報の収集に関する事 商工振興に関する事 企業誘致に関する事 雇用促進に関する事 地方改善施設整備事業（大型共同作業所）に関する事 人権施策推進協議会雇用部会に関する事 優良県産品推奨制度（わかやま一番星）に関する事 成長産業の推進（ロケットに関する事を含む）に関する事。 観光に関する事 旅行業法に関する事 南紀エリア観光推進実行委員会に関する事 産業を支える人づくりプロジェクトに関する事 広報広聴に関する事 振興局ホームページ管理に関する事 熊野白浜リゾート空港利用促進に関する事 南紀熊野ジオパークに関する事 南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会に関する事

■総務県民課

○総務グループ

1. 選挙関係

(1) 選挙事務

和歌山県選挙管理委員会事務局西牟婁分局として、国政選挙、知事選挙、県議会議員選挙等の選挙関係事務や、政治資金規正法の規定に基づく政治団体の設立・異動・解散の届や収支報告書の受理等の事務を行っています。

また、管内市町の各選挙管理委員会からの質疑に対する回答や、各種照会・回答、報告等の取りまとめを行っています。

(2) 選挙出前講座

選挙の仕組みや重要性を学習することにより、政治・選挙についての関心を高め、社会参画への意識向上を図ることを目的に、小学校・中学校・高等学校等を対象に選挙出前講座を実施しています。

令和7年度は、税に関する興味・関心を高めることを目的に税務署職員が小学校・中学校・高等学校等へ出向いて行う「租税教室」と共同で実施しており、令和6年度と同様、多くの学校から申し込みをいただきました。

◆講座の実施状況（過去3年間）

年度	学校名・学年（実施日）
令和7年度 5校	近野小学校5・6年(R7.9.4) 周参見中学校3年(R7.9.5) 三里小学校5・6年(R7.9.11) 秋津川小学校5・6年(R7.9.12) 東陽中学校3年(R7.9.25)
令和6年度 6校	周参見中学校3年(R6.6.27) 龍神中学校3年(R6.7.5) 市ノ瀬小学校6年(R6.9.12) 高雄中学校3年(R6.9.17) 中辺路中学校全校(R6.12.12) 田辺高等学校3年(R7.1.14)
令和5年度 1校	田辺高等学校3年(R5.12.18)

(3) 和歌山県明るい選挙啓発ポスター作品展示会

児童・生徒が描いた明るい選挙の啓発ポスターを展示し、明るい選挙推進運動の一助とするため、例年2月ごろ田辺市で展示会を開催しています。

田辺会場では、委員長賞・入選作品（海南市の応募作品を除く。）・田辺市の佳作等を掲示しています。



2. 庁舎等管理

(1) 西牟婁総合庁舎の維持管理

西牟婁総合庁舎は本館（エレベーター棟を含む）、車庫棟、犬舎、倉庫・倉庫会議室棟で構成されています。本館は昭和49年3月31日に建築されたもので、平成20年12月には耐震改修を行っておりますが、全体的に老朽化が進んでおり、各種設備の修繕が必要な時期となっています。また、建物の維持管理に必要な業務については、専門業者に委託して実施しています。

◆保守点検（法定点検）業務

業務名	頻度
浄化槽の維持管理業務	2週間に1回
エレベーター保守点検	3か月に1回
自家用電気設備保守点検	2か月に1回
空気環境測定業務	2か月に1回
消防用設備等保守点検	年2回
冷暖房設備保守点検	年2回
害虫駆除業務	年2回
貯水槽の水質検査業務	年2回
貯水槽清掃業務	年1回
地下タンク貯蔵所点検	年1回

その他、電話交換業務、庁舎警備業務、ゴミ処理業務、庁舎清掃業務、樹木剪定等を委託して実施しています。

(2) 西牟婁職員住宅の維持管理

西牟婁職員住宅の保守点検（法定点検）として、浄化槽の維持管理業務を年4回、エレベーター保守点検を2か月に1回（制御盤更新済のものは3か月に1回）、消防用設備等保守点検を年2回、貯水槽の水質検査業務及び清掃業務を年1回、専門業者に委託して実施しています。

3. 物品調達事務

西牟婁振興局及び管内各機関の物品調達事務を集中して行っています。

◆所管する所属名

振興局内	学校等	その他
西牟婁振興局地域づくり部 西牟婁振興局農林水産振興部 西牟婁振興局健康福祉部 西牟婁振興局建設部 紀南県税事務所	紀南教育事務所 教育センター学びの丘 田辺中学校 南部高等学校 田辺高等学校 田辺工業高等学校 神島高等学校 熊野高等学校 南紀高等学校 南紀はまゆう支援学校 紀南図書館	防災航空センター 消費生活センター紀南支所 紀南児童相談所 田辺産業技術専門学院 世界遺産センター 林業試験場 農林大学校林業研修部（上富田） 紀南家畜保健衛生所
警 察 田辺警察署 白浜警察署		

○人権・県民グループ

1. 人権

県では、平成14年4月に「和歌山県人権尊重の社会づくり条例」が、平成16年8月には「和歌山県人権施策基本方針」が策定（令和7年3月改訂）され、人権施策の推進に取り組んでいます。また、令和2年3月には、「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」が施行され、引き続き部落差別の解消の推進に取り組んでいるところです。

（１）同和運動推進月間（11月1日～30日）

令和7年度は、下記のとおり啓発活動を行いました。

実施日	実施場所
11月4日	株式会社オークワ パビリオンシティ田辺店

（２）人権を考える強調月間（11月11日～12月10日）

令和7年度は、下記のとおり啓発活動を行いました。

実施日	実施場所
11月11日	ダイエー田辺ショッピングセンター店

（３）和歌山県人権尊重の社会づくり協定

和歌山県人権尊重の社会づくり条例の理念に則り、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現することを目的とし、県が人権尊重の社会づくりに取り組む企業及び団体と、和歌山県人権尊重の社会づくり協定を締結しています。県内の協定締結企業・団体等数は411団体、うち管内は77団体（令和8年3月末）となっています。

◆管内協定締結企業・団体

締結年度	市町名	企業名
令和7年度	田辺市	株式会社高垣工務店
	白浜町	株式会社フィッシャーマン、明光バス株式会社 有限会社淡路屋
	すさみ町	一般社団法人すさみ町観光協会
令和6年度	田辺市	社会福祉法人熊野福祉会
	白浜町	一般社団法人南紀白浜観光協会
	上富田町	一般社団法人南紀ウエルネスツーリズム協議会
令和5年度	田辺市	株式会社梅屋、株式会社初山、株式会社山長商店、 社会福祉法人中辺路白百合学園、東宝建設株式会社、 有限会社銀ちろ、和歌山電工株式会社、ワシン建設株式会社
	白浜町	一般社団法人み・ゆーじ、株式会社日置川みらい館、 社会福祉法人白浜コスモス福祉会、 有限会社昭和自動車整備工場
	上富田町	株式会社ヤマヨテクスタイル
令和4年度	田辺市	株式会社裏地工務店、株式会社タチバナ、株式会社モリカワ、 社会福祉法人上秋津福祉会、東新木材株式会社、 有限会社紀州うめまさ、有限会社大都環境サービス

	白浜町	社会福祉法人紀伊の郷
	上富田町	株式会社カナセ
令和３年度	田辺市	株式会社蒲田嵩商店、テクノ富貴株式会社、 特定非営利活動法人はまゆう作業所
	上富田町	社会福祉法人和歌山県福祉事業団
令和２年度	田辺市	オフィスメイト株式会社、 特定非営利活動法人かたつむりの会、龍神自動車株式会社
	上富田町	学校法人聖ヨセフ学園
令和元年度	田辺市	一般財団法人龍神村開発公社、 学校法人日本聖公会田辺学園、 社会福祉法人田辺市社会福祉事業団、 社会福祉法人南紀のぞみ会、丸長食品加工株式会社
	白浜町	株式会社イクロス、株式会社白浜エンタープライズ、 社会福祉法人堅田保育園、社会福祉法人南紀白浜福祉会
	上富田町	社会福祉法人上富田町社会福祉協議会、有限会社アクセス
	すさみ町	社会福祉法人すさみ町社会福祉協議会、 社会福祉法人すさみ福祉会
平成３０年度	田辺市	社会福祉法人田辺市社会福祉協議会、龍神村商工会
	白浜町	社会福祉法人白浜町社会福祉協議会
平成２９年度	白浜町	白浜町商工会
	上富田町	上富田町商工会、プラム食品株式会社
平成２８年度	田辺市	中田食品株式会社、牟婁商工会
平成２７年度	田辺市	亀の井ホテル紀伊田辺
	上富田町	株式会社マージネット
平成２６年度	上富田町	株式会社キイテック
平成２３年度	田辺市	社会福祉法人ふたば福祉会、南紀みらい株式会社、 龍神観光株式会社
	白浜町	一般社団法人南紀州交流公社
平成２２年度	田辺市	株式会社双美商会、株式会社丸山組、 社会福祉法人やおき福祉会
平成２０年度	田辺市	大塔村商工会、中辺路町商工会、本宮町商工会
	白浜町	日置川町商工会
	すさみ町	すさみ町商工会
平成１９年度	田辺市	田辺商工会議所
	白浜町	クオリティソフト株式会社
平成１８年度	田辺市	特定非営利活動法人市民活動フォーラム田辺

2. 県民相談

県民の皆様が日常生活で抱えておられる民事上の問題や、相続・離婚などの家族に関する問題、行政に関する困りごとや交通事故に関する相談をお受けするとともに、適切な相談窓口を紹介しています。（令和7年度相談件数：管内123件／県全体1,665件）

なお、西牟婁総合庁舎では、県民生活課が県民からの様々な相談を受けるため移動県民相談（弁護士相談）を年3回実施しており、人権・県民グループでは受付や相談場所の確保等のサポートをしています。

3. 文化振興

地域の文化振興を図るため、県民や各市町に対し、県内外の文化事業を種々紹介し、啓発・広報しています。また、和歌山県美術展覧会及び和歌山県ジュニア美術展覧会（「県展」及び「ジュニア県展」）の地方展が毎年管内で開かれ、優れた作品を県民に紹介、鑑賞する場を設け、県民のさらなる創作意欲の向上と文化振興を図っています。

令和7年度の管内地方展は、「上富田展」を11月12日（水）～16日（日）に上富田文化会館で開催しました。

4. 交通安全対策

交通安全運動の推進について、市町及び各種団体などと連携しながら、春、夏、秋、年末の各期に交通安全運動期間を設け、事故防止キャンペーンを展開しています。

また、田辺警察署、白浜警察署、交通指導員会、交通安全協会、各機関、団体の協力を得て、交通事故防止の実践活動を行っています。

推進団体として、田辺周辺交通指導員会連絡協議会、交通事故をなくする西牟婁郡町民運動連絡協議会があります。



◆田辺周辺交通指導員会連絡協議会会員数

（令和8年4月1日現在）

	市町名	会員数(人)
管内	田辺市	114
	白浜町	31
	上富田町	19
	すさみ町	31
	小計	195
管外	みなべ町	74
	合計	269



交通指導員新任者研修

5. パスポート

各振興局（海草を除く）総務県民課において、旅券（パスポート）の申請受付、交付事務を行っています。令和7年のパスポート申請件数は、振興局の中では那賀振興局に次いで2番目に多く、1,813件で、前年の申請件数から44件増加しています。うち電子申請の割合は31.2%と、令和6年の8.2%に対し増加しています。

◆旅券（パスポート）申請件数の推移

（件）

	令和7年	6年	5年	4年	3年	2年	元年
西牟婁振興局	1,813	1,769	1,560	377	131	510	2,265
県全体	19,506	19,782	17,119	4,687	1,731	5,847	25,238

6. 西牟婁地方子ども会連絡会

本会は、田辺市子どもクラブ育成協議会及び西牟婁郡地域活動連絡協議会並びに西牟婁地方ジュニアリーダークラブ・ドルフィンの会員をもって構成されています。

主に「ドッジボール大会」やウォークラリー等を行う「アドベンチャー」などを通じて、田辺市・西牟婁郡のこどもたちが互いに交流を図っています。

さらに、中学生・高校生のジュニアリーダーの育成に力を注いでいます。ジュニアリーダーたちは、様々な行事に参加し、運営補助を行うとともに、自分たちで企画・運営を行っています。

◆令和7年度の主な事業

事業	日程	場所
西牟婁地方子ども会連絡会第28回ドッジボール大会	7月20日	白浜町立総合体育館
ニュースポーツわいわい体験交流会	11月8日	しらとり体育館
アドベンチャー2025	11月23日	新庄総合公園



ドッジボール大会



ニュースポーツわいわい体験交流会



アドベンチャー2025

7. 西牟婁郡地域活動連絡協議会

西牟婁郡内の子どもクラブの連合体です。

各市町において、子どもクラブの活動が活発に行われていますが、本協議会は、主に西牟婁地方子ども会連絡会の事業などを通して活動しています。

なお、田辺市内の子どもクラブの連合体は、田辺市子どもクラブ育成協議会となります。

◆管内の子どもクラブの数と加入者数（令和８年４月１日現在）

市町名	子どもクラブ	
	クラブ数	人数(人)
白浜町	１１	２４８
上富田町	１４	３１１
すさみ町	５	８０
(郡計)	３０	６３９
田辺市	５６	１，２１０
合 計	８６	１，８４９

８．青少年対策

（１）西牟婁地方青少年対策本部

西牟婁地方青少年対策本部は、「夏のこどもを守る運動」期間中、庁舎内へのぼりの設置や広報車による啓発活動を実施しています。

また、学校・警察・青少年センター連絡協議会の会議に参加し、青少年を取り巻く現状についての共有や、街頭啓発や祭りの巡視などを行うことで、青少年の非行防止に努めています。

（２）西牟婁地方青少年育成市町民会議連絡協議会

本協議会は、青少年の健全育成のため、少年メッセージ西牟婁地方発表審査会や西牟婁地方木の国わかやま木育学校の取組を実施しています。少年メッセージとは、管内の中学生が日常生活で得た自分の考えや将来の夢を作文で表現した作品です。令和７年６月１１日に、西牟婁地方発表審査会を行い、この審査会で選ばれた２作品については、県大会に出場し発表をしました。

また、令和７年１０月１１日に西牟婁地方木の国わかやま木育学校を開催しました。

◆西牟婁地方の少年メッセージ 参加状況

校数、人数 年度	令和７年度	令和６年度	令和５年度
参加校数（校）	１５	１４	１３
参加人数（人）	８７５	１０２２	１０３４



少年メッセージ

◆西牟婁地方木の国わかやま木育学校 参加状況

参加者 年度	令和７年度	令和６年度	令和５年度
児童（人）	３２	３２	４７
保護者（人）	３２	３２	４７
合計（人）	６４	６４	９４

※令和５年度までは、「体験の風をおこそう」運動推進事業として実施



西牟婁地方木の国わかやま木育学校

9. 男女共同参画

すべての人が職場で、学校で、家庭で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現することは、これからの社会を形成していく上で最も重要なことです。

県では、誰もがジェンダーにかかわらず多様な生き方ができる社会を実現するため、様々な取組を行っています。

(1) 男女共同参画週間（6月23日～29日）

令和7年度は、下記のとおり啓発活動を行いました。

実施日	実施場所
6月23日	株式会社オークワ パビリオンシティ田辺店

(2) 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）

令和7年度は、下記のとおり啓発活動を行いました。

実施日	実施場所
11月17日	株式会社オークワ パビリオンシティ田辺店

(3) わかやまジェンダー平等プロジェクト

令和7年11月4日に「女性活躍企業同盟」から「わかやまジェンダー平等プロジェクト」に改組。

ジェンダー平等推進に向けた様々な取組を行う企業・団体を登録し、交流を通じた情報共有や取組の充実を図るとことで、女性活躍を含むジェンダー平等が進み、誰もが居場所と出番のある社会へと和歌山県全体で推進することを目的としています。

県内の登録企業・団体等数は385団体で、うち管内は52団体（令和8年3月末）となっています。

◆管内登録企業・団体

登録年度	市町名	企業名
令和7年度	田辺市	一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー、 一般財団法人龍神村開発公社、大塔村商工会、 学校法人日本聖公会田辺学園、株式会社伊藤組、 株式会社梅屋、株式会社裏地工務店、株式会社クレアネット、 株式会社第一テック、株式会社堀組、株式会社モリカワ、 株式会社山長商店、公益社団法人龍神観光協会、 公立紀南病院組合、社会福祉法人熊野福祉会、 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会、 社会福祉法人田辺市社会福祉事業団、 社会福祉法人ふたば福祉会、社会福祉法人やおき福祉会、 田辺観光協会、田辺市、 特定非営利活動法人市民活動フォーラム田辺、 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター、 中田食品株式会社、中辺路町商工会、南紀みらい株式会社、 本宮町商工会、本宮町森林組合、龍神自動車株式会社、 龍神村商工会

白浜町	一般財団法人和歌山県教育互助会白浜保養施設 湯処 むろべ、 一般社団法人南紀白浜観光協会、一般社団法人み・ゆーじ、 株式会社アワーズ、紀南地方老人福祉施設組合、 社会福祉法人白浜町社会福祉協議会、 社会福祉法人南紀白浜福祉会、白浜町、白浜町商工会、 日置川開発株式会社
上富田町	アンドワーカー協同組合、株式会社NTN紀南製作所、 株式会社ぷらすわん、株式会社マージネット、 株式会社ヤマヨテクスタイル、上富田町、上富田町商工会、 社会福祉法人三養福祉会特別養護老人ホーム愛の園、 社会福祉法人和歌山県福祉事業団、有限会社アクセス
すさみ町	一般社団法人すさみ町観光協会、すさみ町

(4) パートナースhip宣言制度

一方又は双方が性的少数者であるお二人が、互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力しあうことを約束する宣誓を行った方々に、県が宣誓したことを証明する「パートナーシップ宣誓証明書受領証」を交付する制度を、令和6年2月から開始しています。

■地域づくり課

○地域振興・防災グループ

1. 地域振興

管内は、海・山・川などの豊かな自然、食材、温泉に恵まれ、また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に代表される貴重な歴史文化を有しており、古くから観光地として親しまれてきました。

県民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、これらの地域資源を大切に活用するとともに、新たな観光資源を掘り起こし磨き上げるため、県では地域振興につながる様々な事業を実施しています。

(1) 地域づくり等地域振興

I 和歌山県振興局地域づくり支援事業

地域の資源や特色を生かした個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、管内において、市町や民間団体等が行う地域づくりの取組を支援しています。

<補助対象事業>

補助対象事業	内 容
地域文化育成事業	地域伝統文化の保存・継承並びに新しい文化の創出・定着事業
地域資源活用事業	自然・歴史・文化等の地域固有の資源を活用した、個性的で魅力のある地域づくり活動や、地域外への情報発信等を行う事業
地域交流事業	交流人口の増加を図るためのイベントや住民参加型イベントを実施する事業
U J I ターン促進事業	若者のU J I ターンを促進するための事業
地域情報化推進事業	地域住民を対象とした情報化推進事業
ひとづくり推進事業	地域づくりリーダーの養成や観光語り部の育成などの人材育成事業
観光振興事業※	観光地の魅力アップや観光客の利便性向上につながる事業
子育て支援事業※	子育てやこどもの健やかな育ちの支援につながる事業
その他	住民福祉の増進や地域の活性化等地域振興を図るために知事が特に必要と認める事業

※令和6年度で「やる気観光地魅力アップ協働事業補助金」を廃止し、令和7年度から当該事業の補助対象事業に「観光振興事業」を追加

※令和8年度から「子育て支援事業」を追加

<補助率>

1／2以内

<補助上限額>

予算の範囲内

<補助金交付実績>

◆令和7年度

団体名	補助事業名	事業内容
G O A T 稲積 照らす実行委 員会	GOAT INAZUMI Terrace	・ギネス世界記録に挑戦！プロジェクトマッピング ・エンタメを活用した防災啓発の実施・各種メディアを活用した情報発信と広報活動”
田辺市中心エ リアイノベー ションチーム	田辺市中心エリア空 き家発掘プロジェク ト	・空き家活用セミナー ・田辺市中心エリアの空き家発掘まち歩き ・副業起業による持続可能な活用モデルの仮説検証 ・観光目線で見える空き家活用ニーズの発掘まち歩き
劇団たなべ座	田辺市合併 20 周年記 念 地域学習×演劇ワ ークショップ	・ワークショップ ・演劇稽古 ・成果発表（WS で市民自らが考えた脚本で劇を開催）
田辺観光協会	55 回の誇りを花火に 乗せて（田辺花火大会 特別イベント）	プラネタリウムに花火を投影する「ハナビリウム」を実施し、文化とデジタル技術が融合した画期的なコンテンツを通して、参加者の花火大会に対する関心を深める
（一社）南紀白 浜観光協会	南紀白浜 まち歩き 促進と魅力発掘！	・クーポン付きのまち歩きマップをデジタル配信
鶴城の森～鶴 ヶ城址を知ろ う会～	地域資源と文化財を 活かした暮らし体験 拠点整備事業	・福祉的視点を取り入れた農業体験 ・甲冑や掛け軸などの歴史資料を活用した歴史文化体験 ・秋季フォトコンテストの実施 ・地域住民や外部参加者との交流
白浜町・九度山 町・高野町広域 観光協議会	白浜町・九度山町・高 野町町民交流事業	白浜町、九度山町及び高野町の3町が連携し、住民を対象とした相互訪問型のバスツアーを実施
肝を冷やして 白浜を元気に！実行委員 会	地域みんなでつくり あげる白浜第二小学 校お化け屋敷	・白浜第2小学校を活用した2日間にわたるお化け屋敷イベント開催 ・地域住民主体となったお化け屋敷づくり ・予告編動画を作成し、卒業生らと協力し県外へPR
UME ロードマ ラソン実行委員 会	第12回南紀田辺 UME ロードマラソン	マラソンイベントによる地域の魅力発信
（一社）田辺市 熊野ツーリス ムビューロー	熊野キッズキャンプ	森林学習×ブルーツーリズムモニターツアー実施
上富田町観光 協会	若者参画による地域 観光魅力創出・発信業 務	県外の大学生らによる地域の“人”の魅力について情報発信

◆令和6年度

団体名	補助事業名	事業内容
ビーチライフ in 田辺扇ヶ浜 実行委員会	ビーチライフ in 田辺扇ヶ浜開催事業	田辺市扇ヶ浜の認知度向上及び周遊観光促進などを目的として、ビーチを活用した体験型イベント「ビーチライフ」を開催した。
龍の里づくり委員会	幻の熊野古道「奥辺路」復活プロジェクト	奥辺路を安心して楽しめる道として復活させるため、道普請の実施やマップの整備に取り組んだ。
わかやま 12 湯 推進協議会	第4回 わかやま 12 湯サミット in 熊野本宮大社	世界遺産登録 20 周年の節目の年に熊野本宮大社を舞台に講演会を実施し、和歌山県の温泉の素晴らしさを発信した。
ひきがわ歴史クラブ	日置川地域における文化財保存活用継承事業	会員を対象とした研修会や地域住民を対象としたウォークイベントを実施し、日置川地域の文化財の保全及び魅力を発信した。
(一社)すさみキャンパス	A L Lすさみで本格的に取り組む「すさみの魅力発信」事業	すさみ町の魅力を発信するため、都市圏等において、すさみ町の生業を伝える「すさみ生活美術展」やふるさと納税品のPRなどを実施した。
田辺観光協会	世界遺産登録 20 周年記念特別ウォークイベント事業	田辺観光ボランティアガイドの会の協力のもと、世界遺産登録 20 周年記念として特別版ウォークイベントを全3回実施した。
紀南 AD 研究会	ワークショップ「あそび心が世界を変える！」	親世代を対象とした、こどもとのコミュニケーション指導に関して著名な講師を招き、参加者が主体的に参加できるワークショップを実施し、実際の遊びを通して、こどもとのコミュニケーション方法について理解を深めた。

◆令和5年度

団体名	補助事業名	事業内容
川添祭り Again 2023 実行委員会	川添祭り Again2023	平成 28 年度まで実施されていた川添祭りを復活させ、伝統芸能の披露や工芸品、飲食ブースの出展などを実施することで川添地区及び日置川流域一体の魅力を発信した。
すさみ町	スサミガールズフイッシングスクール vol. 0	すさみ町の関係人口創出のため、女性を対象にした釣り教室や教室参加者による未利用魚活用に関する情報発信に取り組んだ。
龍神植田杯争奪・高校生バレーボール大会 実行委員会	龍神植田杯争奪・高校生バレーボール大会	田辺市及び周辺地域の交流人口増加を目的として、元バレーボール全日本男子代表監督である植田辰哉氏がその人脈を生かし、全国の男子高校バレーボール部を招聘し、地元高校との交流試合等を行った。
田辺商工会議所	happy プロジェクト～結～	結婚希望者に対して結婚相手を見つける出会いの場を提供する支援事業を実施した。
Nanki Shirahama NFT Festival 実行委員会	NFT 普及プロジェクト・地域創生事業	Web3 の先進地として白浜町をPRするため、クリエイターによるブース出展など Nanki Shirahama NFT Festival を実施した。

Ⅱ 未来を彩る花の森づくり事業

未来の景観資産となる花の名所を創造することにより地域活性化を図る団体等が行う以下に掲げる取組を支援しています。

なお、令和6年度から新たな事業の採択は終了しています。

<補助対象事業>

補助対象事業	内 容
植栽事業	多くの人々が訪れるような眺望を創り、景観資産となる樹木を植栽する事業
環境整備事業	来訪者の増加を目的とした環境を整備する事業
交流推進事業	樹木に愛着を持ち、継続的に育成管理に関与することを目的としたイベントを実施する事業

<補助率>

10/10

<補助上限額>

予算の範囲内

<補助金交付実績>

◆令和7年度

団体名	実施事業	事業内容
龍神温泉の森をつくる会	植樹事業	地域の景観向上のため、龍神温泉周辺地にクマノザクラ 1,500 本と観賞植物 458 本を植樹した。

◆令和6年度

団体名	実施事業	事業内容
龍神温泉の森をつくる会	植樹事業	地域の景観向上のため、龍神温泉周辺地にクマノザクラ 1,970 本と観賞植物 585 本を植樹した。

◆令和5年度

団体名	実施事業	事業内容
龍神温泉の森をつくる会	植樹事業 交流推進事業	地域の景観向上及び地域との交流推進を目的として、龍神温泉周辺地にクマノザクラ 1,530 本、観賞植物 1,022 本の植樹と地域住民を交えた植樹会を開催した。

◆令和4年度

団体名	実施事業	事業内容
龍神温泉の森をつくる会	植樹事業 交流推進事業	地域の景観向上及び地域との交流推進を目的として、龍神温泉周辺地にクマノザクラ 700 本の植樹と地元小中学校でクマノザクラ授業の実施、地域住民を交えた植樹会を開催した。

Ⅲ 振興局地域課題解決促進事業

個性豊かで活力ある地域づくりを推進することを目的とし、各振興局が市町村や地域住民と密接に関わる中でそれぞれの地域課題を把握し、解決に向けた独自の事業を振興局自らが実施します。

<令和7年度>

◆教育旅行の聖地化に向けた受入体制の強化

教育旅行の需要増加に対する受入体制の強化を目的とし、民泊の受け入れ家庭数増加のため、教育民泊研修会、お試し民泊家庭の環境整備、地元学生のお試し民泊を実施

◆万博を契機とした熊野古道大辺路への誘客促進

熊野古道大辺路の情報発信および誘客促進を目的とし、公共交通機関と徒歩のみで熊野古道大辺路を満喫できるモデルコースの作成とインフルエンサーによる情報発信を行うとともに、デジタルスタンプラリーを実施

Ⅳ 地域おこし協力隊

持続可能な地域づくり・地域活性化のため、市町村単独の地域支援活動に加え、広域的観点から各エリアの課題に対処する人的体制の強化が必要であり、県内7つのエリアそれぞれの地域課題解決と一緒に取り組んでもらう人材として、地域おこし協力隊が活動しています。

西牟婁振興局では、自転車で紀南地域を周遊するツーリズムを確立することで、和歌山県への国内外からの交流人口の増加や地域経済の活性化を図ることを主な地域課題とし、関係市町・団体と連携して課題解決に取り組んでいます。

<西牟婁振興局地域おこし協力隊の概要>

隊員名	採用年月	略歴
唐見 実世子	令和6年12月	元自転車ロードレース選手。 広島県出身。中京女子大学体育学部卒業。 全日本選手権大会など国内で多くのタイトルを獲得。 平成11年アジア選手権3位、平成16年にはアテネ五輪出場。引退後は（株）あさひに入社、実業団チームのコーチとなる。

(2) 過疎集落の活性化

過疎地域等では高齢化等により、集落機能の維持や存続が危ぶまれる集落が増加しているため、過疎集落等の維持及び活性化を図ることを目的として、個別の集落や市町村全体ではなく住民生活の一体性を重視した「ふるさと生活圏」単位で住民の主体性を活かした以下に掲げる取組を支援しています。

I 過疎集落再生・活性化支援事業

■スタートアップ支援型

補助対象事業	内 容	補助率	上限額
外部講師派遣	過疎集落再生・活性化支援事業を実施するにあたり、ワークショップ等を通じて外部講師に助言を求めることにより、持続性や質が高いものとするための取組	10/10	1,000 千円
先進地視察	目的達成に資する効果的な手法を用いるため、先進地の視察を行う取組		
事前調査	地域の課題の現状を詳細に把握するための取組		

■過疎集落再生・活性化支援型

補助対象事業	内 容	補助率	上限額
活動拠点の整備	ふるさと生活圏の再生・活性化に資する活動拠点を整備するために行う既存施設の内外装の改修及び設備の整備並びに耐震補強工事等	1 / 2	5,000 千円
医療・福祉対策	医療健康相談やリハビリの実施など、地域に密着した医療・福祉施策などの取組	10 / 10	
生活必需品の確保	必要な時に必要なものが容易に入手できるよう、物品販売や移動販売の促進などの取組		
生活交通の確保	公共空白地域を解消するための、公共交通空白地有償運送などの取組		
地域産業の育成	独自資源の活用による産業おこしや伝統文化を活かした地域の取組		
移住・交流の推進	地域への移住促進及び交流人口増加のために行う移住体験事業や交流事業などの取組		

<補助金交付実績>

◆令和7年度

団体名	補助事業名	事業内容
龍の里づくり委員会	「龍のむら」活性化プロジェクト～人がつながり、地域が光る～	過疎地「龍神村」の活性化のため、移住体験施設の整備、拠点施設の機能・賑わい向上、特産品を活かした新しい魅力フードの開発を実施した。
すさみ町	ドローン物流を活用したボランティアマッチングシステム構築事業	従来、電話と手作業で行っていた社会福祉協議会のボランティアマッチング業務を、生成 AI を活用したシステムを構築し、ドローンによる菓の配送、物資輸送と連携させることで効率化した。

◆令和6年度

団体名	補助事業名	事業内容
龍の里づくり委員会	「龍のむら」活性化プロジェクト～人がつながり、地域が光る～	過疎地「龍神村」の活性化のため、交流拠点施設の改修、飲食店ステッカーラリー、特産品を活かした新しい魅力フードの開発を実施した。
輝け三川	輝け三川地域活性化事業	過疎地「三川地域」の活性化のため、交流拠点施設の改修、ワインブドウ栽培体験、耕作放棄地美化推進事業を実施した。

◆令和5年度

団体名	補助事業名	事業内容
龍の里づくり委員会	「龍のむら」活性化プロジェクト～人がつながり、地域が光る～	過疎地「龍神村」の活性化のため、地域課題検討会、交流拠点施設の改修デザイン作成、情報発信ツールの製作を実施した。

(3) 移住・定住交流推進

移住・定住や二地域居住の推進を図るため、市町村等と連携しながら、地域の魅力発信を行うとともに、移住希望者等に対する空き家の状況調査や家財処分、改修の支援、起業や農林水産業への就業の支援など移住後の生活支援を行います。

■移住支援関連補助事業

補助金名		事業内容	上限額 (補助率)	件数		
				R7	R6	R5
移住推進空き家活用事業補助金	片付け事業	移住者が居住するために必要となる対象空き家の片付け（家財整理・撤去・処分活動）	80 千円 (10/10)	6 件	7 件	4 件
	改修事業	移住者が居住を目的として、生活するために必要な機能の一般的な改修・リフォーム	1,000 千円 (1/2)	9 件	12 件	9 件
既存住宅状況調査補助金		県内に所在する空き家を対象とした建物の構造耐力上主要な部分等の劣化・不具合の状況を把握するための調査	50 千円 (1/2)	13 件	13 件	18 件
移住者農林水産就業補助金※		移住者が農林水産業に必要な設備等を整え県内で就業する事業	500 千円 (10/10)	—	1 件	1 件
移住者起業補助金※		わかやま地域課題解決型起業支援補助金の採択を受けた移住者に対する上乗せ補助	1,000 千円 (1/2)	—	2 件	3 件

※移住者農林水産就業補助金と移住者起業補助金は令和6年度で終了

(4) まちづくりの推進・支援

I まちの賑わい空間創出プロジェクト

駅前や観光地などのエリアが魅力にあふれ、住みやすさと生活の楽しさを実感できる「まちの賑わい空間」を創出していくため、まちづくりの機運醸成や住民等による検討組織の構築支援を実施することで、官民が連携してまちづくりに取り組む体制を整えます。

II 地域の賑わいづくり整備支援事業

人口減少が深刻化する中、住民が安心して暮らし続けられる魅力ある地域をつくるため、地域内外の人々が集い交流できる「賑わい拠点」や、個性あふれる地域の賑わいづくりに必要な施設等を整備し、地域コミュニティの活性化や交流人口の拡大を図ります。

■地域の賑わいづくり整備支援補助金

<補助対象事業>

内 容	補助対象経費	補助率	上限額
既にエリア的に拠点となりつつある地域における、地域内外の多種多様な人同士の交流により、多様な価値観の醸成、新たな事業の発生、地域への愛着の増進などの効果が期待できる地域の賑わいを創出する拠点施設整備事業	下記の整備に要する経費 ・ 駅舎の改修 ・ 空き家等の遊休施設の改修 ・ その他県が必要と認めるもの	1 / 2 以内	5,000 千円

和歌山県観光振興実施行動計画等の県の施策方向と一致しており、単なる施設の利便性向上ではなく、効果において面的な広がりが見込まれる事業	下記の整備に要する経費 ・多言語案内表示 ・観光公衆トイレ ・公衆Wi-Fi整備 ・その他県が必要と認めるもの	1 / 2 以内	3,000 千円
--	---	----------	----------

※令和6年度で「観光施設整備補助金」を事業廃止し、令和7年度から当該事業の補助対象事業を拡充

<補助金交付実績>

◆令和7年度

事業主体	事業名	事業内容
田辺市	田辺市観光施設整備事業	ふるさとセンター大塔大規模改修に合わせ、隣地を大型バスが入場可能な第二駐車場として整備した。
田辺市	熊野古道まちなかルート案内表示整備事業	市街地エリアにわかりやすい案内表示を整備することで、市街地エリアから歩き始める観光客を増やし、滞在時間の延長、宿泊日数を増加させるとともに、田辺市街地を拠点とした周遊拡大につなげる。
すさみ町	駅前空き家改修	空き家を改修し、「人と人がゆるやかに繋がる場」を創出し、集まった人たちが同士のコミュニティを加速させることで、協業事業やプロジェクトが生まれることを目指す。

◆令和6年度

市町名	整備メニュー	補助事業名
田辺市	多言語案内表示	田辺市観光施設整備事業（熊野古道周辺の受入環境整備）
白浜町	観光公衆トイレ	川添公衆便所整備工事

※令和6年度については「観光施設整備補助金」の交付実績

◆令和5年度

市町名	整備メニュー	補助事業名
田辺市	多言語案内表示 観光公衆トイレ	田辺市観光施設整備事業（熊野古道周辺の受入環境整備）
上富田町	観光公衆トイレ	上富田スポーツセンター屋内イベント広場公衆トイレ改修事業
		上富田スポーツセンター多目的グラウンド公衆トイレ改修事業
		上富田スポーツセンター野球場公衆トイレ改修事業
		市ノ瀬若もの広場トイレ改修事業

※令和5年度については「観光施設整備補助金」の交付実績

(5) 地域公共交通に関すること

持続可能な地域公共交通を確保するため、事業者や市町と連携しながら鉄道、路線バス等の利用促進等に取り組んでいます。

具体的な取り組みとしては、紀勢本線の白浜～新宮区間の利用促進のため、沿線市町村・県・JR西日本・和歌山大学による「紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会」を令和4年度に設け、協議を年3～4回行っています。また、こどもたちの公共交通の利用を促すため、小学校で公共交通機関に関する授業として「地域公共交通教室」を実施、鉄道事業者やバス事業者と協力し、体験学習も行っています。

<地域公共交通教室開催実績>

◆令和7年度

開催校	学年	協力事業者	実施日
田辺市立鮎川小学校	1年生	龍神自動車(株)	令和8年1月30日
白浜町立西富田小学校	1年生	明光バス(株)	令和8年1月28日

◆令和6年度

開催校	学年	協力事業者	実施日
田辺市立鮎川小学校	1、2年生	龍神自動車(株)	令和7年1月24日
白浜町立西富田小学校	1年生	明光バス(株)	令和7年1月28日

※令和6年度から振興局職員が講師として授業を実施



地域公共交通教室

(6) こども食堂

こどもの健やかな成長の促進を図るために、食事の提供を通じてこどもの居場所や地域における交流拠点としての機能が期待される場所を提供する団体について、こども食堂の取組・開設・運営を支援しています。

I 和歌山こども食堂支援事業

<補助対象事業>

対象	補助内容	補助率	上限額
新規開設	- こども食堂開設にあたっての設備及び備品購入費又は設備改修費 - 食品衛生責任者養成講習会受講費 - 学習支援に要する参考書や備品等の購入費 - 多様な世代との交流に要する備品類の購入費	10/10	600 千円
既存施設	- 学習支援に要する参考書や備品等の購入費 - 多様な世代との交流に要する備品類の購入費	1/2	100 千円

<補助金交付実績>

◆令和7年度

団体名	新規・既存の別	補助内容
上富田町社会福祉協議会	新規	設備・備品購入

◆令和6年度

団体名	新規・既存の別	補助内容
にこにこの会	新規	設備・備品購入
森と畑のようちえん わのうた	新規	設備・備品購入、学習支援、多様な世代との交流
子ども食堂 月と木食堂	新規	設備・備品購入、学習支援、多様な世代との交流
子ども食堂 やままる	新規	設備・備品購入

◆令和5年度

団体名	新規・既存の別	補助内容
熊野うたまのまほらま	新規	設備・備品購入、学習支援、多様な世代との交流
南紀白浜こども食堂	新規	設備・備品購入
のこのこ食堂	新規	設備・備品購入、学習支援、多様な世代との交流

II 和歌山県こども食堂応援ネットワーク

こども食堂の取組・開設・運営をサポートするため、和歌山県こども食堂応援ネットワーク（事務局：和歌山県社会福祉協議会）を立ち上げ、相談支援、情報提供、支援物資の配分・マッチング、コーディネーター派遣、交流会等の開催に取り組んでいます。

（7）行政 DX の推進

DX 推進に係る市町村職員の認識共有・機運醸成を図り、現状把握と課題整理を行う場として、県が委託している DX 専門アドバイザーとともに月1回のよろず相談を自治体ごとにオンラインで実施しています。よろず相談以外にも、slack を利用し、チャットツールで常時専門アドバイザーと相談できるほか、迅速に情報共有が行える場を設け、市町村の自立的取組を促進しています。

（8）脱炭素の推進

脱炭素先進県を目指す和歌山県では、2050年にネット・ゼロ（温室効果ガス排出量実質ゼロ）の実現に向けた取組を実施しています。

この取組をさらに強力に推し進めるため「わかやま脱炭素社会推進本部」を設置しました。全庁一丸となり、県経済を発展させるとともに、将来世代にとって魅力的な地域を実現するため県総合計画に基づき、あらゆる分野における脱炭素の取組を推進します。

2. 防災

「災害による犠牲者ゼロ」を実現するための防災・減災対策を実施しています。また、市町村における防災体制・対策の充実強化を図るため、市町村が行う地域防災対策事業等に対し、支援しています。

（1）職員の防災体制

管内の地方機関も含め、本庁に準じた防災体制をとっています。令和8年度の防災体制表は、次頁のとおりとなっています。

県職員の防災体制表（西牟婁管内）

（令和8年度版） R8. 6. 18 ～ R9. 3. 31

☆職員の警戒及び配備体制等発令の基準

（注）各機関連絡網または職員参集メールにより体制発令の連絡があるが、下線部は連絡を待つことなく、各事象の発生を覚知した職員は自主参集すること。

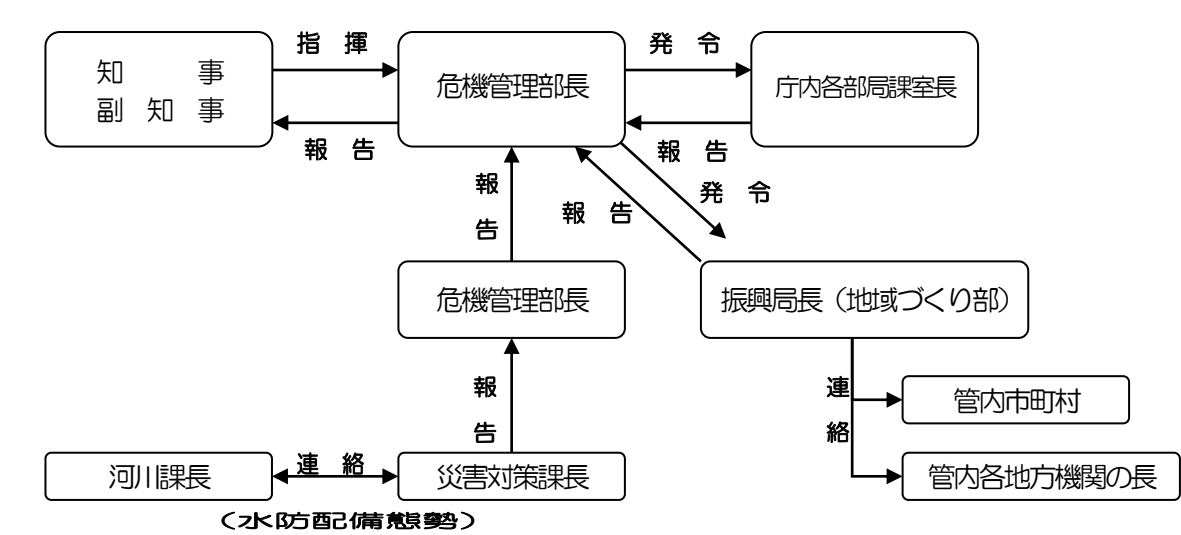
区 分	地震・津波		風水害等		西牟婁管内 動員配備人員
危機管理部による 情報収集体制	① ②	<u>地震が発生し、県外で震度6弱以上を記録したとき。</u> <u>南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表されたとき。</u>	① ②	<u>波浪警報など、警戒体制及び配備体制の発令基準に該当しない警報が発表されたとき。</u> 県内に <u>気象解説情報（線状降水帯半日前予測）</u> が発表されたとき。	
警戒体制	① ② ③ ④	<u>地震が発生し、管内で震度4を記録したとき。</u> <u>管内に津波注意報が発表されたとき。</u> <u>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき。</u> 危機管理部長が必要と認めたとき。	① ② ③ ④	管内に <u>レベル3大雨、レベル3氾濫、レベル3土砂災害又はレベル3高潮のいずれかの警報が発表されたとき。</u> 西牟婁建設部・東牟婁串本建設部（周参見川）に <u>水防配備態勢1号</u> が発令されたとき。 <u>気象防災速報（線状降水帯直前予測）</u> が管内に発表されたとき。 危機管理部長が必要と認めたとき。（台風接近のため厳重な警戒が必要なとき。）	振興局及び各地方 機関の必要人数
配備体制	① ②	<u>地震が発生し、管内で震度5弱を記録したとき。</u> 危機管理部長が必要と認めたとき。 （地震による重大な二次災害が発生するおそれがあると認められるとき。）	① ② ③ ④ ⑤	管内に <u>レベル3大雨警報かつ暴風警報が発表されたとき。</u> 管内に <u>レベル4大雨、レベル4氾濫、レベル4土砂災害又はレベル4高潮のいずれかの危険警報が発表されたとき。</u> 西牟婁建設部・東牟婁串本建設部（周参見川）に <u>水防配備態勢2号</u> が発令されたとき。 管内に <u>気象防災速報（線状降水帯発生）</u> が発表されたとき。 危機管理部長が必要と認めたとき。	同上
災害対策本部 非常体制1号	① ② ③ ④	管内に <u>津波警報が発表されたとき。</u> <u>地震が発生し、管内で震度5強を記録したとき。</u> <u>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき。</u> 知事が必要と認めたとき。（災害救助法（昭和22年法律第118号）の適用をしなければならないような災害が予想されるとき。）	① ② ③	管内に <u>レベル5大雨、レベル5氾濫、レベル5土砂災害、レベル5高潮、暴風、暴風雪、大雪又は波浪のいずれかの特別警報が発表されたとき。</u> 西牟婁建設部・東牟婁串本建設部（周参見川）に <u>水防配備態勢3号</u> が発令されたとき。 知事が必要と認めたとき。（災害救助法の適用をしなければならないような災害が予想されるとき。）	同上
災害対策本部 非常体制2号	① ② ③	<u>和歌山県に大津波警報が発表されたとき。</u> <u>地震が発生し、県内で震度6弱以上を記録したとき。</u> 知事が必要と認めたとき。	① 例	<u>知事が必要と認めたとき。</u> ・災害救助法の適用を必要とする災害が発生したとき。 ・大規模事故等が発生したとき。 ・その他の災害が発生したとき。	全職員 （初期）

☆職員の警戒及び配備体制等の担当機関（西牟婁）

（注）体制発令の基準となる事象がなくなった場合においても、発令を継続するものとし、危機管理部が体制の継続を不要と認めた時に発令を解除するものとします。

体制の種別		担当機関名（地震・津波）	担当機関名（風水害等）
警戒体制		地域づくり部、建設部	地域づくり部、建設部
配備体制		上記（警戒体制）を含め 健康福祉部、農林水産振興部、紀南児童相談所、田辺産業技術専門学院、 林業試験場、農林大学校林業研修部	上記（警戒体制）を含め 健康福祉部、農林水産振興部、紀南児童相談所、田辺産業技術専門学院、 林業試験場、農林大学校林業研修部
災害対策本部	1号	上記（配備体制）を含め 紀南県税事務所、畜産試験場、紀南家畜保健衛生所、 紀南教育事務所、教育センター学びの丘・紀南図書館	上記（配備体制）を含め 紀南県税事務所、畜産試験場、紀南家畜保健衛生所、 紀南教育事務所、教育センター学びの丘・紀南図書館
	2号	上記を含め 消費生活センター紀南支所、世界遺産センター、検査・技術支援課分室、すべての機関の全職員が参集する。	

☆職員の警戒及び配備体制の指揮系統



職員への対応

災害対策は、誰かがやってくれるものではありません。一人ひとりの積み重ねが大きな力となって実現されるのです。

- ・県民の生命、身体及び財産を守るのは、職員一人ひとりの働きにかかっています。
- ・応急対策は、時間との勝負。あわてず、的確に処理しましょう。
- ・災害時に積極性を欠いた職員の行動は、大きな被害に結びつくおそれがあります。
- ・他の部局、外部の防災関係機関との連携を密にし、協力しあって災害対策にあたります。

（２）防災研修・防災訓練

西牟婁振興局では、職員の防災体制構築のため、警戒体制等の発令時における当番業務の研修（防災当番部研修）、大規模地震等の災害発生時における支部の初動体制の確立のため行う職員研修（振興局職員防災研修）、国からの応援を受け入れる広域防災拠点の受援体制や運営に係る業務の研修（広域防災拠点要員研修）を実施しています。

また、振興局内各部の災害対応力向上を目的として、毎年度、発災直後の支部の立ち上げに至る連携、運営訓練（図上訓練）をロールプレイング方式により実施しています。

（３）田辺西牟婁地域防災活動交流会

主に地域の防災士や自主防災組織のメンバーを対象とし、知識や技能等の習得、交流による地域防災力の向上を目的として、事例発表や講演、グループワーク等による交流会を開催しています。

（４）わかやま防災力パワーアップ補助事業

市町村における防災体制・対策の充実強化を図るため、市町村が策定する地震防災対策に係る計画の減災目標の達成のために行う以下に掲げる取組を支援しています。

補助対象事業	内 容	上限額 (補助率)
要配慮者支援対策	家具等の固定金具購入費用、感震ブレーカー購入費用、戸別受信機・防災ラジオ・280MHz 帯電気通信業務用ページの購入費用、取付工事費用（新築に感震ブレーカーを設置する場合を除く。）、委託費用（人件費を含む。）	予算の範囲内 (1/2)
ブロック塀耐震化促進	耐震性能のないブロック塀の改修経費及びフェンスの改修経費（ブロック塀撤去費用を含む。）	
津波対策等	避難場所の整備、避難誘導等の設置、避難標識の設置、簡易な避難路の整備、海拔表示板の設置等（用地購入費及び整備避難路上の家屋等の撤去費用、維持・管理経費、整備に係る基本・実施設計経費を除く。）	
自主防災組織の設置及び活動促進	自主防災組織への資機材整備及び訓練等の活動費用	予算の範囲内 (1/2)
防災意識の普及促進	ハザードマップの新規作成・大幅修正に係る費用及び住民参加型研修、講演会、訓練等	ハザードマップ作成は 100,000 千円、その他は予算の範囲内 (1/2)
地域防災拠点等施設整備	防災拠点施設や避難所等の運営に必要な資機材等の整備、大規模災害時等のヘリコプター夜間運航体制を整備するための可搬型照明設備、孤立可能性集落対策としてのヘリポート整備事業に係る工事（適地における整地、舗装、取付道路の設置等）	ヘリポート整備は 1 箇所 7,000 千円、その他は予算の範囲内 (1/2)
津波避難計画等策定支援	津波の浸水が想定される全 19 市町において、「和歌山県津波避難計画策定指針」に基づき、住民一人ひとりの避難方法を定めた「津波避難計画」を策定するための、ワークショップ、地域ごとの津波避難計画策定	3,000 千円 (1/2)

地震・津波災害からの復興計画の事前策定支援	地震・津波災害から迅速に復興するために策定する復興計画の事前策定(復興まちづくりに関する専門家等への謝金や交通費、住民との話し合いやシンポジウム開催等に係る会場借り上げ、復興まちづくりイメージ図等の図面作成、「市町村復興計画」の冊子作成)	予算の範囲内 (1/2)
ドローンを活用した防災・減災対策	ドローンの機体等の配備に要する費用、一等無人航空機操縦士資格、二等無人航空機操縦士資格及び民間資格の取得に要する費用、防災部局等が実施する運用体制構築のためのドローン運用フロー等の作成費用、住民向けワークショップ等の開催費用、ドローン訓練等の実施費用等	予算の範囲内 (1/2)

3. 消防

消防関係の補助事業には、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業や、消防庁が実施する消防団設備整備費補助金等があり、その照会、とりまとめなどの業務を行っています。

叙勲・表彰関係では、市町と連携し、春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、総務大臣表彰、消防庁長官表彰、県知事定例表彰、日本消防協会表彰、県消防協会表彰の照会、とりまとめ、推薦などの業務を行っています。

西牟婁地域消防協会は、西牟婁郡3町の町長及び消防団長で組織されており、その活動としては2年に1回開催される、消防用機械器具の取扱い及び操作の基本について競う消防操法大会への出場や、消防操法大会が開催されない年には県外にある消防施設等への視察研修を実施しています。また、西牟婁郡3町の消防功労者に対して西牟婁地域消防協会会長表彰の授与や白浜警察署と協力して年末特別警戒の激励なども実施しています。

4. 危機管理

和歌山県危機管理計画が対象とする危機事象は、県民の社会経済活動や日常生活に重大な影響を及ぼす緊急事態や、県の行政運営に重大な支障をもたらす突発的な事故等です。

計画では、広報課長、各部の局長、会計局長、各振興局長、教育委員会事務局の各局長が、危機管理を統括する「危機管理責任者」とされています。

また、危機管理責任者を補佐し、危機管理体制の確立を推進するため、各振興局においては地域づくり部長等が「危機管理担当員」とされています。

和歌山県地域防災計画（自然災害、重大事故）など個別に計画があるものや個別の危機事象への対応は、担当の各部署が責任を持って対応することとなっていますが、想定にない事案及び組織横断的視点や総合調整機能が必要な事案については、和歌山県危機管理計画によって対処することになっています。

○産業振興グループ

1. 商工業

商工業の概要

田辺・西牟婁地方は、農業、水産業が盛んで、特に梅は隣接するみなべ町と共に日本一の産地を形成しているため「梅干し」の加工業者が多く、また「なんば焼き」、「魚の干物」等の水産加工業者も海岸部市町に多く見られます。

また、観光地を多く抱えているためサービス業に従事される方々も多くみられます。

(1) 商工会・商工会議所

商工会等は、商工会法及び商工会議所法に基づき市町村（合併前）の行政区域ごとにその地区内の商工業者を会員として設立された地域組織であり、会員相互の利益と地域経済の向上発展を目的として活動を行っています。

(2) 小規模事業経営支援事業

地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者(※)の振興と安定を図るため、小規模事業者の経営又は技術の改善発達に係る指導に関し、経営指導員等の配置や記帳の機械化、情報化の推進並びに広域的、専門的な指導活動を実施する商工会及び商工会議所に対して県から補助金を交付して小規模事業経営支援事業を実施しています。

※ 小規模事業者とは、商工会法第2条に規定する商工業者で、常時使用する従業員数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については5人）以下のものをいう。

【管内商工会等の概況】（令和8年4月現在）※「商工業者数」は令和3年経済センサス活動調査数値

	商工業者数	会員数	事務局長	経営指導員	経営支援員	記帳指導員	一般職員
田辺商工会議所	3,099	1,611	1	5	2	2	6
牟婁商工会	370	261	1	2	1	1	1
龍神村商工会	183	143	—	1	1	1	—
中辺路町商工会	144	125	—	1	1	1	—
大塔村商工会	95	82	—	1	1	1	1
本宮町商工会	167	119	1	1	1	1	—
白浜町商工会	765	595	1	3	1	1	1
日置川町商工会	139	137	1	1	1	1	—
上富田町商工会	536	371	1	2	1	1	—
すさみ町商工会	221	173	—	2	1	1	—
計	5,719	3,617	6	19	11	11	9

【商工業者数】

※令和３年経済センサス活動調査数値

産業大分類別	田辺市	白浜町	上富田町	すさみ町	和歌山県
農業、林業、漁業	32	7	6	2	308
鉱業、採石業、砂利採取業	1	—	—	—	7
建設業	413	105	79	37	4,235
製造業	299	56	48	24	3,526
電気・ガス、熱供給・水道	8	2	3	—	68
情報通信業	26	7	—	1	268
運輸業、郵便業	73	15	18	4	922
卸売業、小売業	1,183	214	148	51	11,385
金融業、保険業	88	5	6	3	723
不動産、物品賃貸業	226	36	21	9	2,787
学術研究、専門・技術サービス	152	33	22	1	1,634
宿泊業、飲食サービス	659	264	63	30	5,221
生活関連サービス、娯楽業	428	82	53	38	3,959
教育、学習支援業	118	13	16	5	1,362
医療、福祉	385	80	77	12	4,361
複合サービス事業	52	12	6	5	436
サービス業	343	91	44	24	4,107
計	4,486	1,022	610	246	45,309

2. 県産品のブランド推進

県内で製造される優れた県産品を厳選し、認定・推奨する制度が令和7年度から創設されました。厳選した認定商品を、和歌山を代表する「一番星」として、全国・世界に向けた情報発信や販路拡大を支援しています。

・和歌山一番星アワード

「選び抜かれた県産品を全国、そして世界へ届ける」というビジョンのもと、優れた県産品を厳選して認定し、全国及び世界に向けて推奨することにより、県内事業者の技術及び県産品の品質の向上並びに県産品の創造を促進し、もって県内産業の持続的発展に資することを目的として実施する制度です。

対象分野：加工食品、産業製品（生活雑貨や工芸品など）

※生鮮物は対象外

申請上限：1事業者あたり1商品まで

認定件数：20商品程度/年

(※5年間で100商品程度を上限に認定予定)

認定期間：5年（更新制度はなし）

審査：外部有識者で構成する審査委員会にて実施

選定基準：県内製造、関係法令を遵守した安心・安全なものであること
消費者、取引先が共感できる背景や納得できる販売実績等があること
素材や原材料、製造工程等に独自のこだわりがあること
将来にわたり持続的な製造が可能であり、販路の拡大や自社商品の情報発信等に意欲的であること など



【令和7年度管内認定商品（一部）】



デラックスケーキ（有鈴屋）
準グランプリ



近大キャビア（株アーマリン近大）
審査委員特別賞

※これまで県産品のブランド推進制度であった「プレミア和歌山」は令和6年度から新規・更新申請の受付を停止しています。

3. 観光

観光の概要

田辺・西牟婁地方は、日本三古湯の白浜温泉、日本三美人の湯の龍神温泉、世界遺産に登録された「つぼ湯」がある湯の峰温泉など、多くの温泉地を有する優れた保養地であり、多彩な歴史、文化とそれらを育み続けたすばらしい海・山・川の自然が残る風光明媚な地域です。

黒潮あらう太平洋の雄大な海岸美は、白浜町での夏場のリゾート観光や田辺市・すさみ町でのマリンスポーツ等の体験型観光に適しています。

また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」では、熊野の歴史や文化を感じる景観や伝承など見どころが特に多い「中辺路」、枯木灘や熊野灘といった太平洋を望む雄大な景観が特徴的な「大辺路」など参詣道によって異なる楽しみ方があり、時代を超えた神秘の世界に包まれ、心と体をリフレッシュできます。

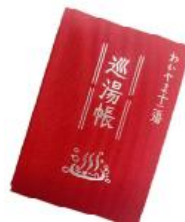
これら地域の魅力をより多くの観光客に楽しんでもいただくため、各種取り組みを実施しています。

(1) 県全体の取組

I 温泉と食

本県の強みである「温泉」を核に「食」などの地域資源を組み合わせた取組を推進しています。

温泉や地域ならではの魅力をゆっくりと体験したい旅行者の滞在価値を高めることで、特に冬季の誘客を促進していきます。

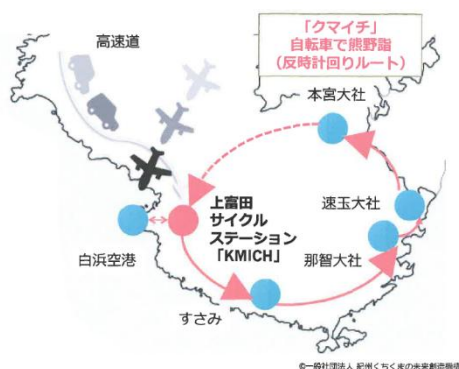


II サイクリング王国わかやま

県内全域に整備された 800 km を超えるサイクリング推奨ルートと絶景・食・温泉などを組み合わせることで、無限大のサイクリング旅が楽しめる、まさに「和歌山がサイクリングの最適地」というイメージ定着を図っています。

また、サイクリストに優しい宿泊施設の認定やサイクルステーションの拡大、公式WEBサイトによる発信、県内サイクルイベントへの支援、モバイルスタンプラリーの実施など、幅広いニーズに応えたサイクリング環境を提供しています。

管内では、自転車をそのまま電車に持ち込めるサービス（サイクルトレイン）の実施や、すさみ町サイクリング大会実行委員会が主催するサイクルイベント”RIDE ON SUSAMI”が開催されています。また、紀南地域の市町等により構成された紀南エリアサイクルツーリズム協議会を中心として、プロモーション活動等を実施しています。



「クマイチ」ルートマップ



「モバイルスタンプラリー」WEB サイト

Ⅲ ほんまもん体験

自然、農林漁業や歴史文化、暮らしなどの地域資源を活かした体験型観光「ほんまもん体験」は約 400 のメニューがあり、これらを活用して和歌山を売り出しています。

また、「ほんまもん体験」を活用した修学・教育旅行は、県外の児童・生徒が「和歌山の魅力」に触れる絶好の機会であり、将来、和歌山を再訪する潜在的なお客さまを増加させるツールとして積極的な誘致活動を展開しています。

管内では、日置川地域を中心に（一社）南紀州交流公社が、平成 20 年 8 月から”ほんまもん体験”と”民泊”による教育旅行受入れを開始し、18 年間、首都圏の大規模校やアジアの学生等との交流の拡大と、地域の魅力発信や活性化に繋がっています。

Ⅳ 和歌山県公式観光サイト

和歌山県の各市町村の祭りや伝統行事、イベントの一覧が掲載されています。季節やエリアを検索すると、その時に開催されている観光のイベントの情報がわかるサイトとなっており、各市町村が随時、観光情報を更新し、和歌山県の観光誘客促進と魅力を発信しています。



田辺祭



白良浜



救馬溪観音



イノブータン王国建国祭

（２）南紀エリア独自の取組

管内 1 市 3 町の行政や観光協会などで行く「南紀エリア観光推進実行委員会」（事務局・地域づくり課）では管内の広域観光の推進に取り組んでいます。

地域の実情やニーズをもとに広域観光の企画、立案を行い、南紀エリアの P R や観光客誘致の取組を進めています。

【参考：過去 3 年間の取組内容】

◆令和 7 年度

・大阪・関西万博（多目的エリア）出展

大阪・関西万博にて、南紀エリアの各市町による観光 P R ブース、物販ブース等を設置

・熊野古道大辺路誘客促進事業

熊野古道大辺路のモデルコース（5 本）作成し、YouTuber を活用した P R やモデルコースをめぐるスタンプラリーを実施

・南紀エリア広域観光プロモーション動画作成

Instagram や県内外での観光プロモーション及びイベントで使用する動画を 4 本作成

・観光プロモーション

県外イベントにブース出展し広域観光を P R



熊野古道大辺路モデルコースリーフレット



観光プロモーション

◆令和 6 年度

・南紀エリア周遊ウォークイベント

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録 20 周年を記念したウォークイベント

・南紀エリア広域観光パンフレットの作成

南紀エリア全体の魅力を一度に伝えることができるパンフレットを作成し、広域周遊を促進

・観光プロモーション

県内外でのイベントに出展し広域観光を P R



南紀エリア周遊ウォークイベント



南紀エリア広域観光パンフレットの作成

◆令和5年度

・「海の熊野古道 大辺路」増刷・改訂

既存のパンフレットをリニューアルし、熊野古道大辺路への更なる誘客を促進

・インフルエンサーによる魅力発信(周遊ツアーの実施)

アウトドア雑誌『ランドネ』の編集者・KOLに南紀エリアに実際にお越しいただき、各SNSやデジタル雑誌にて南紀エリアの魅力を発信してもらい、閑散期の集客・周遊促進・滞在時間の延長を促進

・観光プロモーション

県外イベントにブース出展し広域観光をPR



「海の熊野古道 大辺路」



インフルエンサーツアー



観光プロモーション



(3) 観光客推計

令和7年は、昨年より荒天が少なく気候は安定しましたが、アドベンチャーワールドのパンダが中国へ返還されたことによる影響や、大阪・関西万博の開催により関西圏を訪れた観光客を和歌山県の来訪に多く繋げることができなかったことなどから、観光客数総数は昨年度と比べ微増となりました。

(単位：人)

市町村名	総 数		宿泊客		日帰客	
	旧市町村名		前年対比		前年対比	
田辺市	旧田辺市	888,620	101.6%	225,370	114.4%	663,250
	旧龍神村	391,477	101.5%	38,138	96.7%	353,339
	旧中辺路町	296,330	106.3%	25,080	192.6%	271,250
	旧大塔村	46,061	107.9%	2,296	102.8%	43,765
	旧本宮町	1,755,460	108.5%	151,860	102.2%	1,603,600
	計	3,377,948	105.6%	442,744	110.6%	2,935,204
白浜町	旧白浜町	3,090,327	102.8%	1,817,488	105.8%	1,272,839
	旧日置川町	167,366	94.4%	13,239	84.3%	154,127
	計	3,257,693	102.3%	1,830,727	105.6%	1,426,966
上富田町		280,964	107.2%	32,753	208.9%	248,211
すさみ町		998,797	100.7%	51,771	113.9%	947,026
計		7,915,402	103.6%	2,357,995	107.5%	5,557,407
県 計		33,926,000	103.7%	5,470,000	108.0%	28,456,000

[参考数値：令和7年観光客動態調査速報値]

(4) 熊野白浜リゾート空港の利用促進

熊野白浜リゾート空港地域振興委員会（振興局長が委員）では、県内唯一の空港である熊野白浜リゾート空港（正式名称：南紀白浜空港）を活用した地域振興を目指し、PR活動やチャーター便の誘致、空港連絡バスの運行などを実施しており、令和7年度の利用者数は過去最高となりました。

熊野白浜リゾート空港利用状況(令和7年度)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
東京→白浜	10,286人 (130.65%)	12,806人 (145.95%)	10,021人 (135.64%)	9,631人 (96.06%)	11,784人 (110.06%)	9,233人 (91.69%)
白浜→東京	9,813人 (128.93%)	12,133人 (133.62%)	10,275人 (137.83%)	9,103人 (100.13%)	12,104人 (106.80%)	9,308人 (96.01%)
計	20,099人 (129.80%)	24,939人 (139.68%)	20,296人 (136.74%)	18,734人 (98.00%)	23,888人 (108.38%)	18,541人 (93.81%)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
東京→白浜	10,060人 (86.44%)	10,349人 (88.57%)	9,273人 (87.56%)	7,366人 (86.85%)	9,211人 (92.57%)	11,041人 (95.73%)	121,061人 (101.98%)
白浜→東京	10,308人 (90.88%)	10,787人 (92.75%)	8,343人 (87.45%)	8,440人 (89.93%)	9,072人 (94.47%)	11,064人 (100.03%)	120,750人 (103.36%)
計	20,368人 (88.63%)	21,136人 (90.65%)	17,616人 (87.51%)	15,806人 (88.47%)	18,283人 (93.50%)	22,105人 (97.83%)	241,811人 (102.66%)

※ () は前年対比

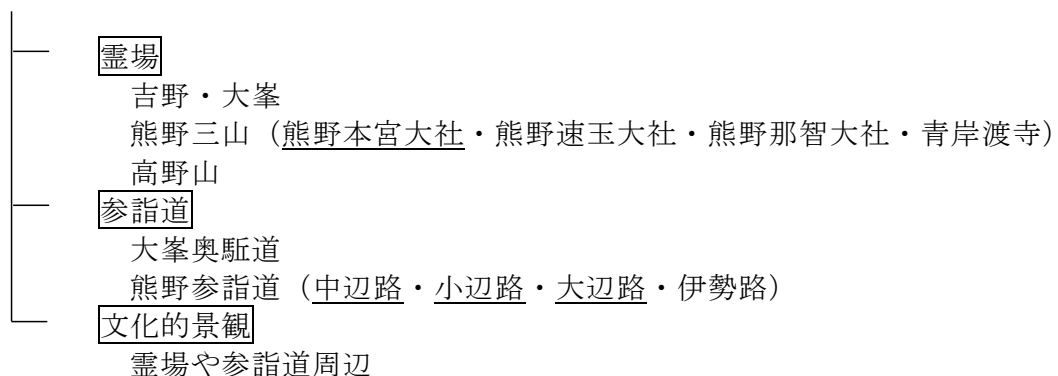
4. 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の概況

世界遺産とは、遺跡や文化的な価値の高い構造物、貴重な自然環境を保護・保全し、人類にとってかけがえのない共通の財産を後世に継承していくことを目的に世界遺産条約（日本は1992年条約締結）に基づき、世界遺産リストに記載されている物件です。

『紀伊山地の霊場と参詣道』は、三重、奈良、和歌山の三県にまたがる「紀伊山地の自然」がなければ成立しなかった「山岳霊場」と「参詣道」、及び周囲を取り巻く「文化的景観」が主役であり、世界でも類を見ない資産として価値の高いものです。

平成16年に世界文化遺産として認定され、その後の調査で見つかった山中の区間や保全体制が整った神社の敷地などが、平成28年に追加登録されました。

『紀伊山地の霊場と参詣道』（※下線箇所は管内を示す）



追加登録地点(朱書箇所)



(1) 和歌山県の取組

世界遺産の保存と活用の活動拠点として、和歌山県世界遺産センターを田辺市本宮町に設置し、各世界遺産地域協議会（世界遺産熊野地域協議会、世界遺産大辺路地域協議会）や住民、世界遺産マスター等と協働して、古道の維持補修活動や語り部講習会等による受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

I 和歌山県世界遺産条例（平成 17 年 7 月 1 日施行）

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を人類のかけがえのない宝として引き継ぎ、その意義を国内外に発信し、私たち人類の文化や自然環境の重要性を訴えていくことが大切です。このため全国に先駆けて条例を制定しました。

- 和歌山県世界遺産の日 7 月 7 日
- 和歌山県世界遺産週間 7 月 1 日～7 日

II 世界遺産マスター

平成 18 年度から世界遺産の周辺環境を含めた資産の保存と適切な活用に民間の活力を活かし、官民が一体となってより一層効果的な保全活動をするために、世界遺産マスターを認定しています。

5. 南紀熊野ジオパーク

(1) 和歌山県の取組

南紀熊野ジオパークは、新宮市、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町及び奈良県十津川村の一部において、世界ジオパークネットワークが定めるガイドラインに基づき、地質及び地形とそれに由来する自然環境、文化資源等の存在について普及啓発するとともにそれらを活用した持続可能な地域の発展を目指しています。

平成26年8月28日に日本ジオパークに認定、平成31年1月に再認定され(4年に1度)、令和元年7月27日に串本町潮岬において南紀熊野ジオパークセンターを開館しました。

令和4年9月、ユネスコ世界ジオパークの国内推薦は見送られたものの、日本ジオパークとして再認定されました(2回目の再認定)。

現在、世界ジオパーク認定に向けて、ジオサイト説明板の改善、マップの作成など課題の解決にあたりながら観光資源としての活用や保全、整備等に取り組んでいます。

■見どころ(ジオサイト) ※令和8年4月現在

地質・地形サイト 30(管内:13)

生物・生態系サイト 5(管内なし)

文化・歴史サイト 15(管内:1)

■管内の主なジオサイト(地質・地形サイト)

サイト名	自治体名	説明
三段壁	白浜町	田辺層群の厚い砂岩や礫岩の地層が波の作用で浸食されてできた高さ50mの崖。海面付近には浸食によってできた洞窟もみられる。周辺には鉾山跡も存在し、地層から鉄や銅などの金属成分が染み出すため、崖の一部は黄～茶褐色に変色している。
		
救馬溪	上富田町	風化や浸食に強い厚い砂岩礫岩層からなる断崖が形成されており、その上に救馬溪観音が建てられている。また、救馬溪には、役行者が開いたとされる修行場があり、小栗判官の伝説も残されている。
		
フェニックス褶曲	すさみ町	かつての海溝に堆積した牟婁付加体の砂岩泥岩互層が海洋プレートの沈み込みによって付加体となる時に形成された。砂岩層が完全に固まる前に陸側に押し付けられ折りたたまれたもので、地層は全体として上下が逆さまになっている。
		

I 南紀熊野ジオパークガイド

南紀熊野には、大地の地形・地質の遺産をはじめ、自然環境や熊野信仰などに関する地域の宝ものが豊富に存在しており、これらの南紀熊野の大地と自然のすばらしさ及び大地に関わる人々の文化や暮らしを伝えるため、ジオパークガイドを養成しています。

現在までに137名の方がガイド講座を修了し、そのうち95名の方が「南紀熊野ジオパークガイドの会(会長:中江孝丸氏)」に所属し、南紀熊野ジオパークの案内役として活躍しています。

II 南紀熊野ジオ興し

ジオパークエリア内の市町村や各種団体が主体となって実施するジオパークを活用した地域おこしの推進に要する経費を申請対象としており、ジオパーク関連商品の開発やパンフレット等の作成、ジオパークと世界遺産やラサーム条約湿地等との連携に関する事業、ジオサイト案内板等の作成に関する事業等を実施しています。

6. スポーツ・文化合宿誘致

(1) 南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会の取組

田辺市、印南町、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、串本町及び那智勝浦町の8市町で組織する『南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会』（事務局・地域づくり課）では、紀の国わかやま国体を機に整備・改修された各種スポーツ施設等の効率的な運用を図るため、スポーツ・文化合宿やスポーツ大会誘致を推進し、南紀エリアの活性化につなげる取組を行っています。

令和7年度の県外からのスポーツ合宿受入人数は、88,104人と過去2番目の人数となりました。

◆令和7年度の主な取組

- ・専門家にプロモーション業務を委託
- ・各種助成金制度の運用
- ・フライングディスク大会誘致活動
- ・DM送付によるプロモーション活動
- ・助成金チラシ等PR資材の作成

◆令和7年度の主な誘致団体

【野球】



R7.8 第15回全日本大学女子硬式野球選手権記念大会
(田辺SP・上富田SC)



R7.10 韓国プロ野球「kt wiz」
(上富田SC)

【ラグビー】



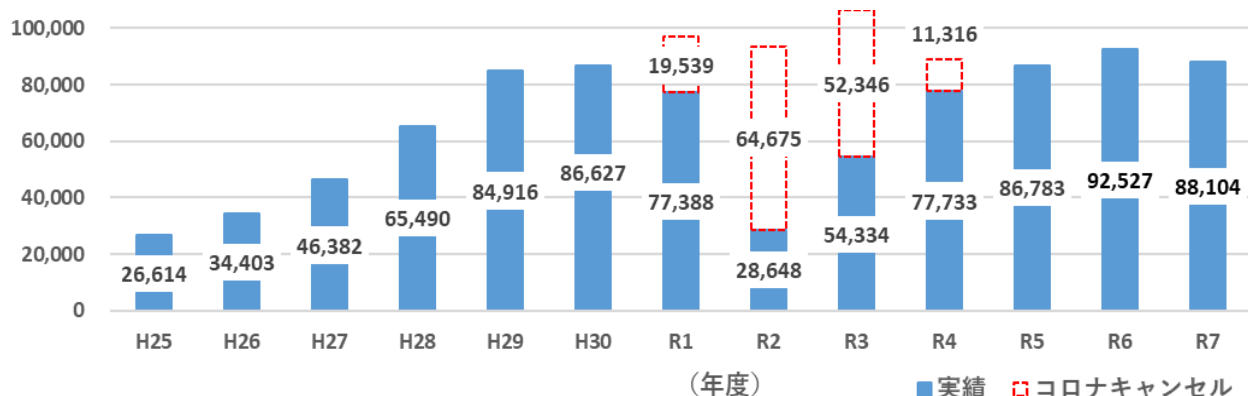
R7.8 女子ラグビー7人制の日本代表候補
(上富田SC)

【レスリング】



R7.12 2026年U15レスリングアジア選手権大会
(那智勝浦町体育文化会館)

◆県外からのスポーツ合宿受入人数推移（H25年度～R7年度）



※H26年度からみなべ町、H28年度から串本町、R4年度から印南町及び那智勝浦町の実績を含む

この事務概要に掲載している内容は、令和8年6月現在の情報です。